

町税等の改正について

4月の第2回町議会臨時会で、町税条例等の一部が改正されましたので、そのポイントについてお知らせします。

1 国民健康保険税の 軽減対象世帯の拡大

所得の低い方の負担を軽減するため、国保税を減額する世帯の所得基準を見直し、国保税を5割又は2割軽減する世帯の範囲を拡大しました。

なお、国保税が減額となった世帯については、7月10日に送付予定の国民健康保険税納税通知書で確認することができます。

2 たばこ税の変更

エコー・わかば等の「旧3級品」のたばこに係る特例税率が段階的に廃止され、一般のたばこの税率と同率になります。

なお、たばこの税率は平成28年4月から平成31年4月まで毎年段階的に引き上げられます。

3 軽自動車税の変更

(1) 「オートバイ等」に対する税率の引上げ時期が、平成27年度から平成28年度に1年間延期されました

車種区分		現行	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の小型自動車(250cc超～)		4,000円	6,000円
軽自動車	2輪(125cc超～250cc以下)	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

(2) 環境に優しい軽自動車について、平成28年度の税率が軽減されます。

区分	対象車	軽減割合(概ね)
乗用	電気自動車等	75%
	平成32年度燃費基準+20%達成車	50%
	平成32年度燃費基準達成車	25%
貨物用	電気自動車等	75%
	平成27年度燃費基準達成車+35%達成車	50%
	平成27年度燃費基準達成車+15%達成車	25%

※平成27年4月から平成28年3月までに新規登録された3輪以上の軽自動車に限ります。

平成27年度 町税の納税通知書を送付します

納期内納税にご協力をお願いします!

平成27年度の町税納税通知書を5月11日(月)に送付する予定です。なお、町の税システムの更新に伴い、次の点が変更になりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- 1 送付する納税通知書及び納付書の様式が変更になります。
- 2 これまでは、すべての納税通知書及び納付書をまとめて送付していましたが、税目や納税義務者ごとに分けての郵送となります。

【問い合わせ】 役場税務課

TEL 4 4 - 3 3 8 4 (税務課直通・IP電話も同じ)

一般廃棄物処理手数料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者に一般廃棄物処理手数料収納事務を委託したので、同条第2項の規定により公表する。

平成27年3月26日

積丹町長 松井秀紀

1. 委託した者の住所及び氏名

住所 積丹郡積丹町大字美国町字大沢313番地
氏名 積丹町商工会 会長 山本俊三

2. 委託期間

自平成27年4月1日～至平成28年3月31日

一般廃棄物処分手数料収納事務の委託について

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、次の者に一般廃棄物処分手数料収納事務を委託したので、同条第2項の規定により公表する。

平成27年3月26日

積丹町長 松井秀紀

1. 委託した者の住所及び氏名

住所 積丹郡積丹町大字美国町字小泊224番地
氏名 ㈱菊地組 代表取締役社長 村木靖

2. 委託期間

自平成27年4月1日～至平成28年3月31日

公
表

※ () は兼務・併任

平成27年度町職員の配置を紹介します

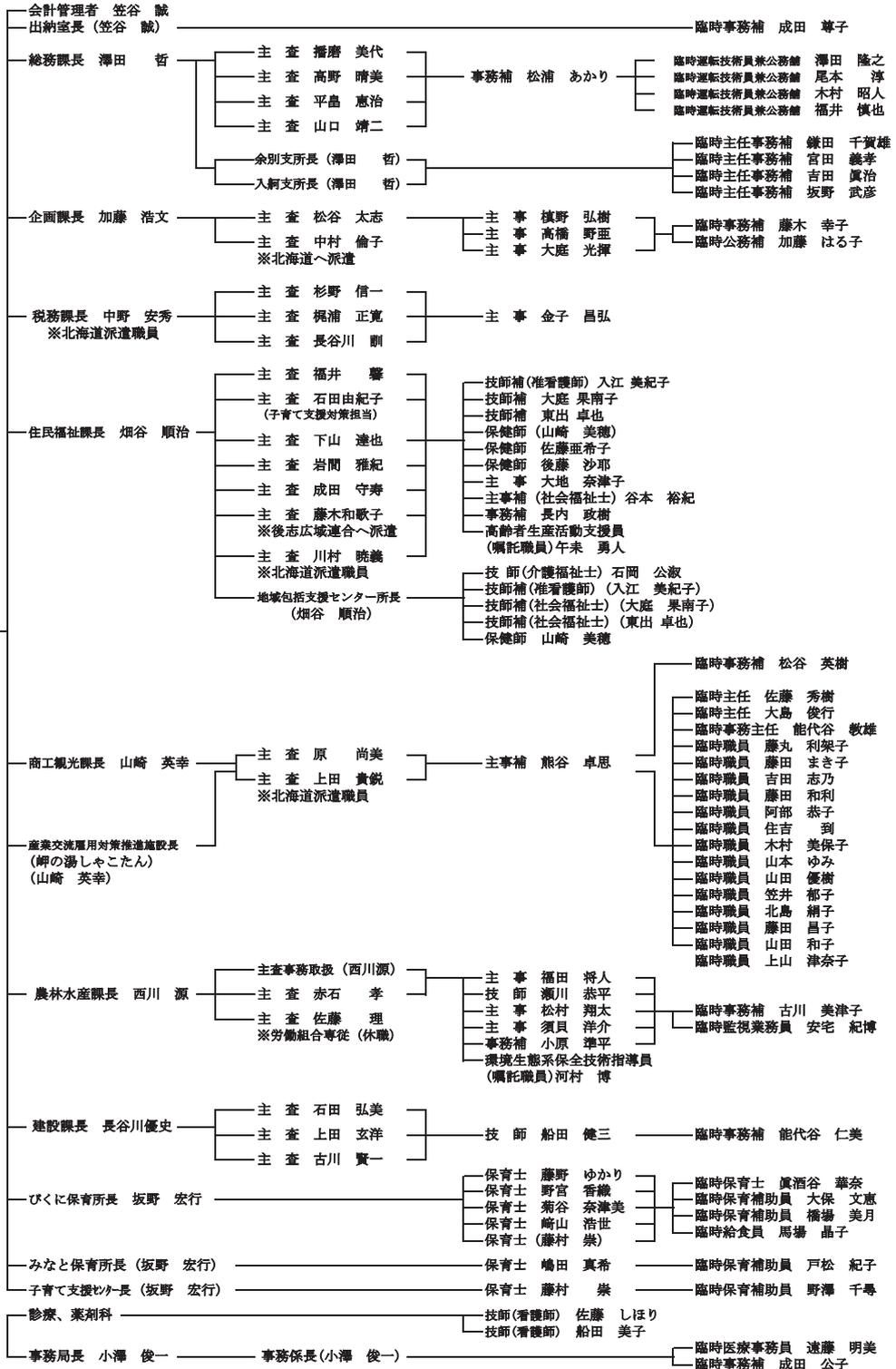
(平成27年4月22日現在)

階層別内訳	
町長	1名
副町長	1名
教育長	1名
特別職 計	3名
課長職	11名
主査・係長職	25名
課職員	33名
一般職 計	69名
特別・一般職員 計	72名
嘱託職員	4名
臨時・パート	49名
嘱託・臨時・パート 計	53名
総合計	125名

(注) 一般職には北海道からの派遣職員3名は含まない

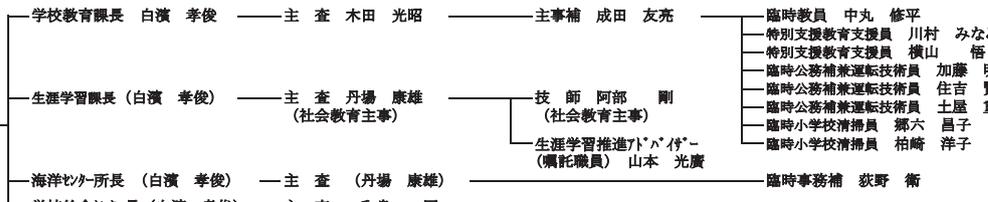
町長 松井 秀紀

副町長 奥山 均



(積丹町教育委員会)

教育長 十河 昌寛



(積丹町議会事務局)

(積丹町監査委員事務局)

(積丹町選挙管理委員会)

(積丹町農業委員会)

